

6月以降の緊急事態宣言期間における取組

1. 飲食対策の徹底・人流抑制

- 緊急事態宣言区域において、**飲食の場面对する対策**や、人と人の接触機会を減らすための**人流対策**など、**効果的な取組を継続・徹底**
 - ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に対する休業要請、左記以外の飲食店に対する20時までの時短要請（命令・罰則等の適切な運用）
 - ・催物・イベントは、人数上限5000人・収容率50%・21時までの開催要請
 - ・大規模集客施設に対する20時までの時短要請
 - ・テレワークの活用等による出勤者数の7割削減
（・地域の感染状況に応じた都道府県独自の取組）
- 飲食店における感染防止策の第三者認証の促進

2. ワクチン接種の円滑化・加速化

- **高齢者接種の着実な推進**
 - ・6月末までに、高齢者約3600万人2回分のファイザー社ワクチンの配布を完了
 - ・高齢者向け接種の終了時期の見込みについて、7月末までと回答した自治体が、全体の9割強
 - ・モデルナ社ワクチンの承認に伴い、大規模接種会場における接種も含め、高齢者向け接種を更に強力的に促進
- ワクチン接種を実施する**診療所ごとの接種回数**の底上げを図るため、1回当たり2,070円となっている接種単価に加え、下記を交付。その他、医療機関が1日当たりまとまった規模の個別接種を行った場合及び病院が特別な体制を組んでまとまった規模の個別接種を一定期間行った場合の支援を実施。
 - ・週100回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合には、1回当たり2,000円
 - ・週150回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合には、1回当たり3,000円
- ワクチン接種のための医師、看護職員、歯科医師以外の**医療関係者の確保**について
 - ・今後のワクチン接種の進展を見据え、様々な医療関係職種に専門性を発揮し、協力していただくための連携の在り方等について検討

3. 検査の拡充（学校、職場等クラスターの多様化対策）

- 最大約800万回程度分の抗原簡易キットを高齢者施設、医療機関等に速やかに配布するとともに、最大約80万回程度分を医療機関との連携体制の確立を図りつつ大学、専門学校、高校、特別支援学校等に配布。健康観察アプリも活用し、軽症状者に速やかに検査
- 職場において、健康観察アプリの活用や軽症状者に抗原簡易キット等を活用した速やかな検査の促進
- 通所系の介護事業所を対象に加えた上で、高齢者施設等の集中的検査の推進
- 検査体制整備計画に基づき、PCR検査能力の向上等を目指し、設備増強、民間検査機関との協力等
- 不要不急の帰省や旅行などの都道府県間の移動は極力控えるよう促し、どうしても避けられない場合は感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査の勧奨等を促進

4. 水際対策を含む変異株対策

- 変異株B.1.617への水際対策の強化（10日間の施設待機等や在留資格保持者の再入国拒否の対象国・地域及び入国者数制限についての検討を継続）
- 民間検査機関や大学等と連携したゲノム解析や変異株PCR検査による国内監視体制の強化。変異株事例に対する積極的疫学調査や検査の徹底。

5. 医療提供体制等の一層の確保

- 診療所の役割強化（感染症対応能力の向上、宿泊療養・自宅療養患者への関与拡大）
- 公的病院等でのコロナ対応の一層の取り組み、緊急的な看護師派遣、都道府県域を超えた重症患者の広域移送など、災害医療ととらえた都道府県の病床・人材の確保に対する政府の支援の更なる強化
- 保健所の機能強化（感染状況に応じた保健所業務の重点化、情報管理等のデジタル化の向上、地域のネットワークと連携したIHEATの活用等）に対する政府の支援の更なる強化